

○議長（高橋伸二君） 日程第二、議第六百六号議案ないし議第二百二十二号議案及び報告第二十四号ないし報告第二十七号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。二十番松本由男君。

〔二十番 松本由男君登壇〕

○二十番（松本由男君） おはようございます。暦の上では秋を迎えておりますが、今年に残暑が厳しく、ようやく朝夕に秋の気配を感じる頃となりました。明日からは仙台でジャズフェスティバルが始まります。実りの季節に向け、県政の実りをどう育んでいくか真摯にしっかりと議論してまいりたいと存じます。

まず、全国各地で災害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。また、ウクライナや中東の紛争の一日も早い終結を願うとともに、私たちも対岸の火事とはせず我が事として受け止めていくことが大切でございます。それでは、新年度予算調製方針や知事選公約づくりが進むこの時期に当たり、村井知事の所信表明にあつた県民活力の創造を踏まえ、未来志向で通告五点について質問してまいります。

初めに、未来につなぐ町内会・自治会等の応援条例ということで質問いたします。

町内会や自治会は法律上は任意団体であり、加入はあくまで自由であります。しかし、現実には防災、防犯、環境美化や高齢者の見守り、地域行事など行政が単独では担い切れない重要な役割を果たしております。市町村行政にとってもごみ集積所の管理、防犯灯の設置や維持、回覧板による情報伝達、防災訓練など多くの業務は町内会・自治会などの協力があつて初めて成り立っております。しかし、現場では加入率の低下、役員の高齢化、担い手不足が深刻化しております。若い世代や転入者への周知が行き届かず、共働き世帯の増加で参加が難しい状況もあります。これらの課題は地域コミュニティの維持力を低下させ、防災や地域福祉の機能にも大きな影響を与えかねません。全国的には市川市や水戸市など、町内会・自治会の支援や加入促進を目的とした条例が制定されております。市民、自治会、市、事業者の役割を明確にし、啓発や助成、研修などを体系化したり推進協議会を設け、加入促進や人材育成を制度化しております。しかし、都道府県レベルではこうした条例を設けている例はございません。だからこそ、宮城県が先駆けとなつて（仮称）町内会・自治会等応援条例を制定することに意義があり

ます。このような制度化は現場の町内会・自治会等が実感できる支援につながり、災害に強く支え合う地域社会づくり、活力の土台になると考えます。本県ではこれまで、宝くじの収入を財源とした町内会・自治会等への支援事業として、一般コミュニティ助成事業、コミュニティセンター助成事業、地域防災組織育成事業、青少年健全育成助成事業、地域づくり助成事業、地域の芸術環境づくり助成事業や地域国際化推進助成事業など、組織横断的な支援を行っていることも承知しております。新たな財源を要しない理念条例だけでも現場の心強い味方になります。また、平成二十八年に設立された任意団体の宮城県自治連合会の毎年開催されている懇談会には、加入自治体である仙台市、石巻市、白石市、利府町に関わる県議も御案内を頂いておりますが、村井知事におかれては、お忙しいようで毎年のように市町村課長が代理出席となっております。そこで、知事に伺います。町内会・自治会等は法的拘束力がない任意団体ゆえ県が制度的に後方支援する仕組みが必要です。県として広域的、包括的に支えることが地域力の底上げ、活力の向上、防災力の強化や福祉に直結すると確信いたします。町内会・自治会等は富県躍進宮城の礎でございます。（仮称）町内会・自治会等応援条例制定の検討を提案いたします。御見解をお聞かせください。

次に、青少年の社会教育と社会教育施設、特に築四十八年、老朽化が著しい宮城県青年会館の在り方について伺います。

まず、全国状況から触れていきます。教育基本法や社会教育法には、青少年の健全育成や社会教育施設の整備が明確に位置づけられております。国としても国立オリンピックピック記念青少年総合センターや全国各地の自然の家などを拠点として、青少年が宿泊を伴い体験や研修を行う環境を整備してまいりました。老朽化した施設については建て替えや機能強化を行い、地域社会や国際交流の拠点として再整備が進められているところでございます。東北各県を見ますと、岩手県では国立岩手山青少年交流の家を中心に防災教育や自然体験に活用しており、山形県では青年の家を改修し、スポーツや体験活動を通じた人材育成を進めております。秋田県においても青少年交流センターを拠点に社会教育指導者の養成を行い、福島県でも震災や原発事故を踏まえた居場所づくりや国際理解教育の拠点として会館を再編・整備しております。つまり、東北各県とも青少年のための施設を地域社会の中で位置づけ必要な機能を強化しております。それでは本県

の現状はどうでしょうか。御承知のとおり宮城野区幸町に所在する宮城県青年会館、通称エスポールみやぎは、県内でも数少ない青少年宿泊研修施設でございます。令和二年三月に県有施設の再編に関する基本方針が示され、その際には、婦人会館や母子・父子福祉センターと集約・複合化して建て替えを進める方針でありました。しかし、その後、母子・父子福祉センターは、この七月に仙台合同庁舎へ暫定移転し、将来的には婦人会館についても暫定的に移転することを検討していると伺っております。一方で、近年の資材価格の高騰、更には県財政への負担の大きさなどを背景に建て替えの議論は足踏みを余儀なくされております。利用している青少年団体や入居団体は強く建て替えを望んでおりますが、知事部局や県教育委員会からの具体的な整備スケジュールはいまだに明らかになっておりません。これでは青少年政策の実効性や社会教育の拠点づくりに大きな空白が生じかねないと懸念するところでございます。この状況を懸念して、伊藤吉浩議員を委員長とする文教警察委員会や我が会派では、同青年会館を運営する伊藤康志氏を理事長とする一般社団法人宮城県民会館の視察や同法人との意見交換を精力的に行ってきたところでございます。建て替えをする場合は今次の財政事情を踏まえれば、多方面にわたる知恵を総動員して、官民連携などのあらゆる手法を駆使して実現することが求められます。また、この本会議場には、宮城県青年会館で育った村井知事や議員をはじめ、県内の多くのすばらしい人財を輩出しております。そこで、知事並びに教育長にお尋ねいたします。第一に、教育基本法や社会教育法において明記されている青少年教育施設の意義について、知事と教育長の基本的な考えと、宮城県内で数少ない青少年宿泊研修施設である宮城県青年会館をどのように評価し、今後どのような役割を期待しているのか、率直な認識をお聞かせください。

第二に、同青年会館は県有施設等再編の対象施設として位置づけられており、入居団体や青少年関係団体から強い建て替え要望がなされておりますが、知事はこのことをどのように捉え、そして整備スケジュールをどのように描いておられるのか、具体的に伺います。

最後に、法を受けた本県条例に基づく社会教育委員会議には青少年代表が入っております。青少年の声を政策に反映させるためにも、社会教育関係者の中に青少年を入れることを提案いたします。御見解を伺います。以上三点質問しました。私は、青年会

館の建て替えは単に建物の更新にとどまらず、これからの宮城県における青少年育成の拠点づくりであると考えております。全国や東北各県の状況を見ても、青少年教育施設はなおざりにする自治体はなく、むしろ積極的に再整備を進めております。仙台市との連携も含めて本県としても将来を担う県民の宝、活力の源泉となる青少年のための宿泊研修施設をどう守り、どう発展させるのか、明確な方向性を示すべきでございます。知事、教育長の未来志向の前向きな御答弁を強く期待し、次の質問に移ります。

次に、あらゆる可能性を秘めたeスポーツの推進ということで伺ってまいります。

近年eスポーツは世界的に大きな広がりを見せております。eスポーツとは本県のスポーツ推進計画の用語集によれば、エレクトロニック・スポーツの略で、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲームやビデオゲームを使った対戦スポーツ競技として捉える際の名称としております。国内外で大会が開催されプロ選手が活躍する一方で、誰もが参加できる身近なスポーツとしても発展しております。若い世代だけではなく、中高年、そして高齢者まで幅広い世代が楽しめる、これがeスポーツの大きな特徴であります。また、障害の有無や場所に関係なく同じフィールドで競い合えます。こうした特性は交流促進や地域活性化の可能性を大きく広げていきます。更に、反射神経や集中力の向上、チームワークの醸成といった心身の健康効果も報告されております。高齢者施設での導入事例では、認知機能の維持や孤立防止にも効果があつたとの結果もあります。しかし本県においては、まだ政策的な位置づけが明確ではなく、競技環境や人材育成、大会誘致などの取組は限定的であります。このままでは他県に比べて普及や関連産業振興で後れを取るおそれがあります。自治体の総合計画などにeスポーツを明記している事例としては、群馬県や埼玉県をはじめ東京都分寺市、福島県大熊町、我が会派でも研修した旭川市など、全国的にしっかりとしたビジョンを持って施策の推進を行っております。一方で、総務省の調査によれば、六七・八%の自治体でeスポーツ施策の位置づけが不明確であり、担当部署が未整備という課題があるとしており、私も質問をするに当たり所管探しに苦慮したところでございます。そこで知事に二点の質問であります。第一は、令和五年三月に発刊した本県の第二期スポーツ推進計画の中のスポーツによるまちづくりの中で、eスポーツ等の振興による地域コミュニティや地域経済の振興に向けた活用の可能性について検討すると

うたっておりますが、その後の検討状況をお聞かせください。

第二は、県としてeスポーツを単なるスポーツとして捉えるのではなく、新しいスポーツ文化として認識し、総合計画に明記してはいかがでしょうか。その上で、県内各地の拠点整備、教育機関との連携による人材育成、観光戦略と組み合わせた大会誘致、福祉分野での活用促進、そして関連産業の育成まで幅広く推進することを提案いたします。eスポーツを宮城県の新たな地域活性化の柱として推進するお考えはないか、御見解を伺います。

次に、仙台市エリアへの「道の駅」新設支援についてお尋ねいたします。

道の駅は休憩機能、情報提供機能、地域振興機能を併せ持ち、観光、物流、防災の拠点として全国で整備が進められております。本年六月時点で全国の登録数は千二百三十駅、東北地方では約百七十五駅ありますが、本県は十九駅にとどまっております。白石市が令和九年に設置予定ですが、それでも他県に比べ少ない状況であります。県内の道の駅は大谷海岸、上品の郷、あ・ら・伊達な道の駅、村田町、角田市など内陸、沿岸部に分布しておりますが、県の中央に位置する仙台市内には設置されておりません。道の駅を新設する場合は、市町村等の公的団体が設置主体となり、国や県の道路管理者と整備する一体型、または市町村などによる単独型を選択し、都道府県を経由して国土交通省への登録申請を経て整備いたします。また、必ず備えなければならない機能としては、利用者が無料で二十四時間利用可能な清潔なトイレ、十分な容量の駐車場、ベビーコーナーなどの子育て応援施設、道路や地域に関する情報提供施設、文化教養施設、観光レクリエーションなどの地域振興施設が求められ、近年では防災備蓄、非常用電源、避難情報発信などの防災道の駅機能も重視されております。そこで私は、仙台市宮城野区や若林区の県道十号塩釜亘理線沿いへの道の駅新設を提案いたします。仙台市議会でもこれまで議論が行われておりますが、いまだ足踏み状態であります。この地区は県道十号、仙台東部道路インターチェンジ、仙台港、仙台空港との連携が容易である広域アクセス性や仙台港国際物流ターミナル、内陸物流センター群との港湾、物流の結節性、松島、海岸公園、東部沿岸観光資源との観光回遊性、そして沿岸防災ネットワークの要としての機能付加可能な防災拠点性があります。こうした立地優位性は、宮城県の新・宮城の将来ビジョンにある産業、観光、防災の統合推進や、第六期観光戦略プランの広

域周遊、受入れ体制整備、仙台市総合計画、海浜エリア活性化ビジョンの海辺資源のネットワーク化と整合いたします。港湾や空港と連携した観光情報発信、地域物産販売、イベント開催、防災拠点機能を組み込むことで、平時は地域活性化、非常時は災害対応拠点としての役割を果たせます。そこで、知事に伺います。宮城県として仙台市宮城野区や若林区の沿岸部に道の駅を新設し、観光、物流、防災を統合的に推進することについてどのようにお考えでしょうか。また、県として仙台市をはじめとした基礎自治体や道路管理者と手を取り合って構想段階から支援するお考えはありますでしょうか、伺います。

最後に、県内の信号機の新設・廃止状況の見える化について伺います。

県警察本部によれば、県内には令和六年度末で三千四百八十七基の信号機が設置されております。課題となりがちな本県の信号機の老朽化率は、岐阜県に次いで二番目と低く、LED化率は令和六年度末で一〇〇％であり、県警察本部と県土木部などの道路管理者の御尽力に敬意を表するところでございます。信号機の管理は道路交通法に基づき、宮城県公安委員会、そして県警察本部が担っております。一方で、道路整備や交差点改良を行うのは、知事部局である県土木部などの道路管理者であります。つまり、信号機の設置や廃止は、県警と知事部局、そして地域との連携が欠かせません。信号機の新設や廃止は、令和三年警察庁交通局長から通達された信号機設置の指針に基づき、交通量や事故発生状況、周辺の学校や公共施設の利用状況などを調査して判断されます。この指針の背景には交通安全施設の老朽化対策があり、信号機は真に必要性が高い場所に設置することが重要としており、新設はもとより指針の条件に該当しなくなった場合には、信号機の撤去も検討することとしております。そして、最終的な決定は公安委員会が行い、その過程で道路管理者との協議が行われます。しかし、現状幾つかの課題があります。第一に、十九年サイクルの老朽化対策であります。特に、東日本大震災において復旧と集団移転団地などへの復興に当たり集中的に設置された多くの信号機が間もなく更新時期を迎えます。今後、物価高騰や部材費上昇で財源の確保が大きな負担となることが想定されます。第二の課題は、交通環境の変化への対応の遅れであります。過疎化地域では撤去してもよい信号機が残る一方で、新興住宅地や観光地周辺では新設が追いつかない状況が懸念されます。第三に、新設・廃止判断過程の見えにくさです。住

民から要望が出ても基準や調査結果が十分に共有されず、説明が後手になっていると聞き及んでおります。そこで、知事と県警察本部長に質問です。まず、交通環境の変化への信号機設置・廃止の対応は、中長期的な視点で順調に進められているのか。あわせて、東日本大震災に伴う復旧・復興に当たり設置された数多くの信号機の更新計画と財源の確保はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

最後の質問は、新設・廃止判断プロセスの見える化であります。県民や地域との理解を深めることを狙いとし、新設や廃止の基準、優先順位、年度ごとの計画を明確にした、いわゆる信号機再編計画を策定し、ホームページなどにより積極的に公表することを提案いたします。御見解を伺います。

以上、大綱五点、中庸だけに終わるのではなく、未来志向の前向きな答弁を期待して、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございます。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 松本由男議員の一般質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず、大綱一点目、未来につなぐ町内会・自治会等の応援条例についての御質問にお答えいたします。

町内会等の自治会は、少子高齢化や人口減少等により地域課題が多様化する中、持続可能な地域づくりの担い手として、また、住民相互のパイプ役として重要な役割を担っていると認識しております。しかしながら、御指摘のありましたとおり加入率の減少や役員の高齢化といった課題に直面しており、その運営が厳しくなっていることも承知しております。したがいまして、御提案のありました応援条例につきましては、自治会活動を県全体で後押しする重要な御提言と受け止めております。一方で、自治会活動は住民に最も近い立場にある市町村が地域の実情に応じた政策判断のもと様々な取組を行っており、県の基本的な立ち位置として、まずは市町村の意向を極力尊重すべきものと考えております。なお、個々の自治会活動に対しましては、一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成の活用を促していくほか、宮城県自治会連合会及び市町村とも緊密に連携しながら、引き続き必要な支援を行ってまいります。

次に、大綱二点目、青少年の社会教育と社会教育施設の在り方についての御質問にお答えいたします。

初めに、社会教育施設の意義についてのお尋ねにお答えいたします。

青少年教育施設は、教育基本法における生涯学習の理念に基づき、自主性や社会性、協調性を養い、主体的に生き抜く力を育む人づくりの拠点として多様な学びと体験の機会を提供している重要な拠点であると考えております。県内で数少ない青少年宿泊研修施設である青年会館は、これまで多くの青少年に学びと成長の場を提供しており、我が県の青少年育成において大きな役割を果たしてきたと認識しております。引き続き、青少年の育成支援に取り組んでいただくことを期待しているところであります。

次に、青年会館の建て替え要望に対する認識と整備スケジュールについての御質問にお答えいたします。

青年会館は、県が令和二年三月に策定した県有施設等の再編に関する基本方針の検討対象施設の一つとして位置づけられ、一般財団法人宮城県青年会館が現地において建て替えを行う際には、研修やセミナー等を行う県の類似施設である婦人会館及び母子・父子福祉センターとの集約・複合化を図ることとしております。このうち、母子・父子福祉センターにつきましては、施設の老朽化が著しいことから、関係者と協議の上、当面の対応として今年の七月に仙台合同庁舎に移転していただいたところであります。青年会館は既に築四十八年が経過し老朽化が進んでいるため、今後会館の在り方や役割など具体的な検討を開始すると伺っております。県といたしましては、一般財団法人宮城県青年会館の具体的な考えをしっかりと伺いながら検討してまいります。

次に、大綱三点目、あらゆる可能性を秘めたeスポーツの推進についての御質問のうち、eスポーツの新たな地域活性化の柱として推進する考えはないかとお尋ねにお答えいたします。

県の総合計画である新・宮城の将来ビジョンでは、スポーツの振興を誰もが安心して生き生きと暮らせる地域社会づくりの政策の中に位置づけ、県民の豊かな暮らしや地域の活性化につなげることであります。こうした中、eスポーツは、国民スポーツ大会の文化プログラムとして全国都道府県対抗eスポーツ選手権が開催されているほか、来年度愛知県で開催されるアジア競技大会や、二〇二七年にサウジアラビアで開催され

る国際オリンピック委員会主催の世界大会が予定されるなど、社会的関心は盛り上がりを見せております。また国においても、来年度に向けてeスポーツの最新国内外動向調査や、eスポーツの国際大会などを活用したスポーツツーリズムコンテンツの創出などの取組が検討されていると承知しております。eスポーツは幅広い分野への波及が期待できることから、県といたしましては、国内外における競技大会の展開を注視するとともに、御指摘のありました先進県における取組状況や地域への効果を調査するなど、県民の健康や地域の活性化に資する取組を進展させられるよう多角的に検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君） 大綱三点目、あらゆる可能性を秘めたeスポーツの推進についての御質問のうち、eスポーツ活用に向けた検討状況についてのお尋ねにお答えいたします。

eスポーツは、若年層を中心に、これまでスポーツに関心の薄かった人々の興味を喚起し、新たな人と人とのつながりを生み出すとともに、年齢や障害の有無に関わらない多くの人々の社会参画、更には観光や産業振興などを通じた地域経済の活性化等にも寄与する可能性があるとの認識しております。このため県におきましては、従来から県民参加型のスポーツイベントであるみやぎスポーツDAYにおいて、体験ブースを設置しeスポーツの魅力発信をしたほか、県内における大会開催への支援などの取組を行ってまいりました。一方で、eスポーツは新たな分野であることから、国においては、地域での取組効果の検証や健康面に関する科学的エビデンスの蓄積、環境づくりなどが必要であるとの調査結果を今年三月に取りまとめたところでございます。県といたしましては、こうした調査結果や先進県の事例なども踏まえながら、取り組むべき具体的な施策について検討を重ねてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 土木部長齋藤和城君。

〔土木部長 齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君） 大綱四点目、仙台市エリアへの「道の駅」新設支援についての御質問にお答えいたします。

道の駅は、安全で快適な道路交通環境を提供し、地域とともにつくる個性豊かなにぎわいをもたらす空間として、休憩、情報発信、地域連携の機能に加え、災害時には周辺住民と道路利用者等の一時避難場所や復旧活動の拠点となるなど、地域防災の観点からも重要な役割を担っております。道の駅の整備に当たっては、設置主体となる市町村等が地域の意向やニーズを踏まえ、全体構想計画や事業計画を策定し、道路管理者と調整の上、国へ申請し登録されるものであり、県では、これまで国の支援制度の活用や計画策定、設計や工事の各段階において技術的な助言を行うなど、市町村に寄り添いながら支援してまいりました。県といたしましては、引き続き市町村等に対し、道の駅に関する国の動向などの情報提供を行うとともに、道の駅の設置意向が示された場合には丁寧な相談に乗るなど、しっかりと連携しながら取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱二点目、青少年の社会教育と社会教育施設の在り方についての御質問のうち、青年会館の評価と役割についてのお尋ねにお答えいたします。

青少年教育施設は、集団での宿泊生活や多様な研修プログラムを通じて青少年の健全な育成に寄与しており、我が県においては、県内に三つの県立自然の家が設置されております。青年会館は、県内の青少年活動を一層活発化するため、リーダー育成の拠点として、団体交流、青少年研修や憩いの場として、また、青少年活動を通じて明るい郷土づくりに貢献していただいているものと認識しております。引き続き、青少年の交流促進などを通して地域社会を担う人材育成に取り組んでいただくことを期待しております。

次に、社会教育委員会に青少年代表を入れることについての御質問にお答えいたします。

社会教育委員の会議は、大学教授やPTA関係者、子育て関係のNPO法人代表な

どで構成されております。現在の委員の中には青少年代表の方はおりませんが、青少年活動をしている方の御意見も今後の青少年教育施策に生かしていきたいと考えておりますので、来年五月の改選の際には参画していただけるよう調整してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 警察本部長杉本伸正君。

〔警察本部長 杉本伸正君登壇〕

○警察本部長（杉本伸正君） 大綱五点目、県内の信号機の新設・廃止状況の見える化についての御質問のうち、信号機設置・廃止の対応状況、更新計画と財源の確保についてのお尋ねにお答えいたします。

信号機の設置については、中長期的視点に立った施設数の適切な管理が重要であるため、信号機設置の指針に準拠して設置の効果、緊急性等を勘案し、より必要性の高いものから設置するとともに、交通環境の変化で必要性の低下した信号機は、交通実態に応じた他の安全対策を実施した上で廃止する方針としております。また、更新基準である設置後十九年を経過した信号制御機の高齢化率は、昨年度末現在で四・五％と全国平均より大幅に良好な状況となっております。現時点における信号機の設置・廃止の取組、高齢化対策は、いずれもおおむね順調に対応できているものと考えております。一方、東日本大震災の復旧・復興事業に伴い、令和十一年度以降信号制御機的大量更新時期を迎えるため、限られた予算を高齢化対策事業に重点配分する必要があります。こうした状況を踏まえ、指針に準拠した対応を継続しつつ、高齢化した信号制御機については、事業量の平準化を図るなど計画的に更新する方針としており、国庫補助金の積極的な活用等を通じて必要な予算の確保にも努めてまいります。

次に、信号機の新設・廃止基準等の公表についての御質問にお答えいたします。

県警察では、信号機の新設・廃止方針に対する県民の理解と協力を得るため、これらの判断基準となる信号機設置の指針や中長期的な整備方針等を示した宮城県交通安全施設個別設計画等を県警察ホームページ上に公表しております。信号機再編計画につきましては、個別具体的な場所の優先順位は県民の誤解を避ける観点から公表には適さないものと考えておりますが、個別の要望箇所に対する信号機の新設計画や廃止に向けて地域住民との具体的な調整を開始した信号機の廃止計画については、御指摘を踏まえ、

新たに公表することを検討しております。今後は、地域住民の理解を深めるため、見える化の取組を充実させるとともに、道路管理者と連携を図り計画的に信号機の整備を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） 御答弁ありがとうございます。順に再質問させていただきます。

町内会・自治会等の応援条例の関連でございます。多分皆さんは、町内会・自治会と言いましたら基礎自治体、市町村の話ではないかというふうに思われるかと思うのですが、私はそうではなくて、そのまた一歩進んで、知事部局にも市町村課というものもあるし、業務分掌にも書いてある。そういう意味で取り上げたわけで、実は以前も我が会派の議員ではこの案件で渡辺勝幸議員だとか高橋宗也議員が質疑していて、知事御本人は記憶にないかもしれませんが、それぐらい重要だという案件なのです。その際の知事の答弁も見ましたが、具体的には先ほども紹介しました。いろんなメニューを知事部局も組織横断的にやっているのは存じ上げておりますが、要は財源を要しない、例えば理念条例だけでもいいと思うのです。後押しする、そういうのがあってもいいのではないかという趣旨で私は質問させていただきましたが、この件についても一度、知事、よろしく願います。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先ほど答弁したように非常に重要な御提言として受け止めなければならぬというふうに思っておりますが、自治会もそれぞれいろんなやり方がありまして、これまた市町村によってやり方が違う、呼称も違ってきているというようなこともございますので、これは基本的にそれぞれの自治の尊重という意味からも市町村の考え方というのを尊重すべきではないかと思っております。理念条例をつくって自治会活動が大切だとうたうということも一つの方法かもしれませんが、それによって化学変化で何が起こるかという点、恐らく現状と何も変わらないということであれば、条例をつくることの意義は何なのだろうということをしつかりと考える必要はないというふうに思っております。いずれにいたしましても、個々の自治会活動

に関しましては、一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成の活用、こういったものもございますので、しっかりそういうものを促す。また、宮城県自治会連合会というのもございますので、そういったところといろいろ県としても連携をとってやっていければと思っているところであります。

○議長（高橋伸二君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） 分かりました。ちょっと気になるのが、先ほど事務分掌の話をしました。総務部市町村課の分掌事務なのですが、その最後のところに市町村の振興という業務があるのです。振興についてどのように定義されているか、総務部長、お聞きしてよろしいですか。

○議長（高橋伸二君） 総務部長小野寺邦貢。

○総務部長（小野寺邦貢君） 条例とか規則で振興の意味を定義しているものではないかもしれませんが、市町村の発展を県としても支援するという思いを込めて普段仕事をしているところでございます。

○議長（高橋伸二君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） あんまり条例は意義がないのではないのかという話もありましたけれども、ぜひ再度検討というか、お考えいただければと思っております。

次に、青少年の社会教育と社会教育施設、宮城県青年会館の件でございます。非常に気になったのは、この設問を作る際に私もヒアリングで関係団体、一般財団法人宮城県青年会館だとか教育庁だとか知事部局に伺いました。そしたら、それはあちらです。その件はこちらです。ではどこなのだという話があつて、今日の答弁では一般財団法人宮城県青年会館が考えることだというふうに、端的に捉えてそういう話に受けたのです。ちよつと私はそこに違和感を持っていて、そうではなくて、あくまでも県としてどう考えるか、そういうところではないかと思うのですが、私の聞き間違いでしょうか。もう一度お願いいたします。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） あの建物は財団の所有で、松本議員の御質問は建て替えについての御質問でございましたので、所有者の意思を最大限に尊重するべきでないかという趣旨でお答えしたものでございます。

○議長（高橋伸二君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） これまでも教育長だとか視察に行かれたりいろいろされていて、ヒアリングもしていて、一般財団法人宮城県青年会館は、雨漏りもしているし、テナント張ってやっている状況だと。もう迷いなく何とか建て替えてくれないとか、そういう話もお聞きしているはずなのです。そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 五十年近くたつ建物ですけれども、あの建物は県も若干お金を出したのかもしれませんが、基本的には寄附を集めて自分たちの意思で造って、そして土地は県がお貸ししたというものでございます。四十八年経った、だから古くなったから今度は全部県で造れというのもこれはちよつとどうなのかと…。みんなでどうやればいいのかということを考えて、自分たちでもこれだけ汗をかくのだと、この分足りないから行政のサポートをと、やはりそういう姿勢で考えていかなければいけないのではないのか。ただ、今は非常に建築費も上がっていると。青少年活動と言いましてもなかなかそれに参画する方もおられなくなってきた、今のコミュニケーションの手段というのは、みんなが会ってわいわいがやがやというよりも、今の若い人たちはSNSを通じたり、携帯電話、スマホを使つての連絡調整というのが非常に多くなってきましたので、そういった中でお金を簡単に集められるわけではないというのも十分承知しております。そこで決して全く何もしていないわけではなくて検討はしているのです。検討はしているのですが、今後どうすればいいのかまだそういうところまで至っていないというところがあります。強い情熱を感じますし、何とかしてあげなければいけないという思いはあるのですが、全部県で丸抱えで、壊して、すぐ横にあれと同じような大きな建物を建てましょうかと言えるほど県の財政は豊かではありませんし、あわせて、やはり自分たちの施設でありますから、自分たちで何とかしようという意気込みを持っていたかなければならないと。そういうことで、今いろいろ調整を水面下でやっているところでもあります。決してほったらかしにしているわけではない。本当に一生懸命考えているのは事実であるということです。

○議長（高橋伸二君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） 検討していただけるということで、私、壇上での質問でも言

いましたけれども、全部丸抱えで県でやってくださいという話はしてなくて、いろんな手法があるわけで、官民連携で特に知事が柱としている民の有効活用、そういうことも含めて総合的にお話をしてはしているわけで、ぜひ一緒になって一法人に任せるのではなくて、教育基本法、社会教育法と法律にもあるわけです。基礎自治体は努力義務ではあるけれども、青少年のために施設だとか、やり方をしっかり考えてくださいというのがうたつてあるわけです。私が言っているわけではないのです。ですから、よろしくお願いします。参考に、経済学者で矢内原忠雄さんという方がおられるのですけれども、いいなと思った言葉が、国や町の地域の青年を見れば将来の国や町の姿が分かりますとまで言われているのです。ぜひ前向きに御検討いただければと思います。

eスポーツについては多角的に検討していただくということですから、ぜひ健康上の関係もありますから、科学的な部分も含めて多角的に検討していただければと思います。

あとは、仙台市エリアの「道の駅」の新設支援。あえて支援と付けたのはいわゆる土木部長の答弁でもございましたけれども、基本は基礎自治体マターなのです。それは分かります。分かりますが、そこは受け身になるのではなくて、人口も基礎体力も含めて県の半分近くを占める仙台市、ここが空白地帯なのです。特に沿岸部、そこら辺は手を取り合って、ぜひ主導的にいい意味合いで仲のいい仙台市とやっていただければと思うのですが、ここら辺は土木部長、いかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 土木部長齋藤和城君。

○土木部長（齋藤和城君） 議員のおっしゃるとおり、仙台市の東部地区におきましては、塩釜亘理線という本県の沿岸部の基幹的な道路ということで交通量もかなり多いです。沿線には海岸公園であったり、あとはJRさんのフルーツパーク、更にはアクアイグニスなどがあつて観光施設もあるものですから、そういった中においてもすぐポテンシャルが高い地域だとは思っております。その設置に当たっては、先ほど答弁しましたように、市町村が主体になるということですが、仮に仙台市さんからそういった前向きな考えが示された場合は、県としてもしっかりと連携しながら様々な助言、アドバイスができるかと思っておりますので、そこはしっかりと連携して取り組んでいきたいと思っております。

○議長（高橋伸二君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） ぜひ前向きによろしくお願いいたします。

信号機管理については非常に頑張っておられるので、引き続き見える化も含めて進めていただければと思っておりますので、よろしく願います。

あと、質問してまいりましたけれども、昨日までの議論も含めて実質の選挙戦とかも始まっているような感じで論戦が続いているのですが、先ほど中庸という話もしましたけれど、やはり村井知事のすばらしいところは中庸で終わるのではなくて、攻めの姿勢というかそういうのが知事のいいところだと私は思っているのです、ぜひ守りに入るのではなくて、今の青年会館の話でもそうですけれど、そういう決まったものしか載せないのではなくて、今までも決まっていけないものも載せているのです。仕上げになるかどうか分かりませんが、ぜひよろしくお願いして、私からの質問を終わります。以上です。